

平成 30 年度やまがた緑環境税活用事業 《主要事業の概要》
(みどり自然課所管事業)

- 1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業
- 2 やまがた絆の森づくり推進事業
- 3 森づくりサポート体制推進事業
- 4 生物多様性戦略推進事業
- 5 鳥獣管理推進事業
- 6 野生鳥獣捕獲体制強化支援事業
- 7 大型野生鳥獣等野生復帰事業
- 8 やまがた木育推進事業 (旧「森林・自然環境学習推進事業」)
- 9 みどりの循環県民活動推進事業
- 10 やまがた緑県民会議

1 みどり豊かな森林環境づくり推進事業 (H30 : 119,932 千円)

【目的】

地域住民や市町村等の多様な主体が行う計画的かつ広がりのある活動や、地域と連携して行う森づくり活動等を支援する。

【対象事業項目及び例示】

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 1 豊かな森づくり活動 | [例] 地域住民との協働による里山林の保全活動 |
| 2 自然環境保全活動 | [例] 希少野生生物の生息地の保全活動 |
| 3 森や自然とのふれあい活動 | [例] 子ども達や地域住民に対する森林・自然環境学習 |
| 4 木に親しむ環境づくり | [例] 木材の地産地消の取組み、木育の取組み |

【対象経費】 以下の経費について、10分の10以内とする

①報償費 ②賃金 ③旅費 ④需用費 ⑤役務費 ⑥使用料 ⑦委託料 ⑧負担金（負担金は事業実施主体が市町村の場合のみ）

※ 対象とならないもの：飲食代、土地の借上げ代、汎用性の高い備品購入費（例：パソコン、デジカメ、チェーンソー）など

【地域提案事業】

◎ 多種多様な主体の参画による広がりのある活動への支援

1 県民提案型

地域住民やNPO等が直接実施する活動への支援

事業実施主体：地域住民、NPO等

交付上限額：500千円/事業実施主体

2 市町村提案型

市町村が地域のニーズや要請に対応して実施する事業への支援

事業実施主体：市町村

交付上限額：5,000千円/事業実施主体

【市町村里山再生アクションプラン事業】

◎ 地域活性化を視野に入れ、地域連携で行う活動への支援

市町村が「里山再生アクションプラン」に基づき実施する事業への支援
事業実施主体：市町村

交付上限額：708千円～5,787千円/市町村

※基礎額、森林面積割、人口割を概ね2：2：2
となるよう設定し、合計額を60,000千円に調整
した額となるよう市町村毎に算定

※「里山再生アクションプラン」とは

市町村が里山地域の活性化を図るために作成する、地域の課題や特性を踏まえた、地域住民との協働による森づくり等の活動計画

【事業効果】

県民の豊かな発想や自主的な行動を伴う森づくり活動等を実践してもらうことにより、県民の森づくりへの参加意識を一層高めるとともに、森林整備を下支えする保全活動の県内全域への底辺拡大及び定着が期待できる。

2 やまがた絆の森づくり推進事業費 (H30 : 914 千円)

【目的】 企業による環境貢献や社会貢献の具体的な取組みとして実施する森づくり活動を支援するとともに、森づくりの成果を実感できる仕組みにより、森づくり参加者の増大と森林吸収源対策を推進する。また、里山の資源を活用した地域交流の促進により里山地域の活性化を図る。

【やまがた絆の森づくり推進事業の概要】

1 やまがた絆の森づくりの推進

企業、森林所有者、県による「やまがた絆の森」協定の締結を推進し、企業が取り組む森づくり活動を支援する。

- ①PRパンフレットの作成
- ②企業訪問によるPR
- ③企業と森林所有者との調整や協定締結
- ④森づくり活動の企画提案や調整
- ⑤森づくり活動の指導や活動機材の貸し出し
- ⑥HPを活用した情報発信

2 山形県CO₂森林吸収量認証制度

企業が行った森づくり活動の見える化を行うため、整備した森林のCO₂吸収量を評価して認証する。



【事業効果】

○やまがた絆の森による里山資源に活用した地域交流、里山地域の活性化の実現。

3 森づくりサポート体制推進事業 (H30 : 13,271 千円)

【目的】

地域住民や市町村、企業などが行う活動や地域と連携して行う森づくり活動への支援が求められているほか、県民参加の森づくりを支える体制の強化が必要となっている。このため、森づくり活動団体への支援の充実や、森づくり指導団体間のネットワーク化の推進、森づくり支援体制を支える指導者のスキルアップを図り、森づくり活動の支援体制を強化する。

1 森づくり活動団体支援業務

- (1) 森づくり活動団体への支援
 - ・ 森づくり活動団体向けに現地での安全指導や技術指導を行う。
- (2) 森づくり指導者の派遣
 - ・ 団体のニーズに対し、森づくり活動に関する技術力を持つ指導者を派遣する。



2 やまがた絆の森づくり活動支援業務

- (1) 企業の森づくり活動の支援
 - ・ 企業の社会貢献 (CSR) 活動としての森づくり活動に対し、安全指導や技術指導を行う。
- (2) 森づくり指導者の派遣
 - ・ 企業のニーズに対し、森づくり活動に関する技術力を持つ指導者を派遣する。



3 森づくり活動推進業務

- (1) 森づくり実践研修
 - ・ 森づくり活動団体の指導者を対象とした個別の指導を行う森づくり実践研修の実施。
- (2) 森づくり安全研修会の開催
 - ・ 安全に森づくり活動を実施するために必要な応急処置方法や森林内でのリスクの発見・把握方法などの安全管理技術の習得を目的とした研修会を開催。
- (3) 森づくり指導団体のネットワーク化の推進
 - ・ 指導団体のネットワーク化を推進するため、森づくり指導者研修会を開催。
- (4) 森づくり報告会の開催
 - ・ 森づくり活動の成果を発表する報告会を県内4地域で開催。(講演会、活動発表 等)
- (5) 普及啓発・広報
 - ・ やまがた緑環境税の広報及び普及啓発
 - ・ 森づくりに関する情報収集及び提供。(主にホームページによる)
 - ・ 普及啓発のためのパネル展等。



【事業の効果】

森づくり活動団体数の拡大や森づくり活動の活性化、多様なニーズに対応できる支援体制の整備が図られるとともに、地域の指導団体のネットワークが構築され、県民参加の森づくりを支える体制の強化が図られる。

4 H30年度 生物多様性戦略推進事業費 自然環境総合モニタリング調査事業 (3,668千円)

- 【目的】
- 1 森林生態系をはじめとする自然環境について、動植物の生育・生息動向などの自然環境の変化等について総合的にモニタリング調査のうえ、必要に応じて保全対策を実施し、多様な生態系を育むみどり豊かな山形を未来に継承していく。また、調査結果等は県民に広く情報提供を行い、生物多様性の保全・創造・活用の推進に向けた意識の醸成や普及啓発、保全対策等の基礎資料とする。
 - 2 自然環境モニタリング総合検討委員会で、モニタリング調査計画や調査結果の分析、保全対策等の検討を行う。

【自然環境総合モニタリング事業体系】

【(1) 自然生態系保全モニタリング調査 (H30 : 3,478千円)】

① 自然環境現況調査 (1,250千円)

調査目的 山岳森林地域や里山の自然環境をモニタリングし、異変等を早急に把握し、その原因を解明する。
調査箇所 自然環境の実態を生態系(湿原、風穴等)ごとに県内各地で調査を行う。
調査項目 生態系ごとに、植物調査、指標昆虫調査、魚類調査、小動物調査等、定量調査を含めて実施
実施体制 環境科学研究センターが関係機関や専門家等の協力を得て実施

② ブナ・ナラ豊凶調査 (708千円)

調査目的 森林の更新や野生動物の生息動向に大きな影響を与えるブナ・ナラ等堅果類の豊凶をモニタリングし、森林生態系の異変等を把握し、原因を解明する。また、秋季の森林環境の変化と獣類の動向を把握するため、山の実り調査を実施する。
調査箇所 県内30箇所に設定した調査サイトを調査。山の実り調査：聞き取り調査、現地調査
調査項目 堅果数及びサイズ【ナラ類】、雄花及び雌花(堅果)数【ブナ】 山の実り【ブナ、ナラ、クリ等】
実施体制 環境学研究センターが関係総合支庁(森林整備課)、専門家等の協力を得て実施

③ レッドデータブック改訂作業 (1,142千円)

動物の分類群のうち、哺乳類、爬虫類、両生類、陸・淡水産貝類、甲殻類について、原稿作成作業を行い、改訂版レッドデータブックの発行(印刷製本)を行う。

④ 森林生態系保全モニタリング事業 (300千円)

調査目的 トウヒツヅリヒメハマキによる森林被害発生後の蔵王地域の森林生態系の推移をモニタリングするとともに、病虫害被害対策や森林更新手法の検討を行う。
調査箇所 蔵王国定公園特別保護地区など
調査項目 被害状況の把握、被害発生の予測、防除法の調査、被害林更新技術の検討
実施体制 森林研究研修センターが関係機関や専門家等の協力を得て実施

⑤ 自然環境調査基礎研修 (78千円)

環境科学研究センターの専門研究機関としての機能の向上、強化を図るため、職員の基礎知識や研究技術の充実に図る。

【(2) 自然環境モニタリング総合検討委員会 (H30 : 190千円)】

- 目的
自然環境モニタリング調査の調査方法の検討や調査結果の分析、保全対策の検討を行うため、各分野の専門家等で構成する自然環境モニタリング総合検討委員会を設置する。
- 委員構成
森林植生、野生動物、昆虫類、水生・湿性植物などの専門家等(5名程度)
- 開催計画
2回程度開催
- 検討事項
自然環境、生態系等の異変の原因解明、保全対策の検討、調査に関すること、調査成果のとりまとめ指導等に関すること

5 鳥獣管理推進事業 (H30 : 11,765 千円) [うち やまがた緑環境税 8,116 千円]

【目的】

平成 29 年 3 月策定の第 3 期ニホンザル管理計画及びツキノワグマ管理計画に基づき、被害の軽減と種の保存のバランスの取れた対策を推進するとともに、森林生態系にも影響を及ぼす野生鳥獣に関する調査を継続し、生息状況の把握に努める。

野生鳥獣に関する調査の内容

1 ツキノワグマ生息状況調査 (税事業 H30 : 6,738 千円)

豊かな森林環境の象徴であるツキノワグマは、近年出没が多くみられ、農作物の食害やスギの皮剥ぎなどの農林業被害や人身事故等を引き起こすため、その管理を行うための基礎資料となる生息調査を行う。

(1) 春季捕獲時の目視調査 (税事業 H30 : 1,978 千円) 【拡充】

- ・ 残雪期にクマの生息域に入り、目視によりクマの頭数を数え、生息密度を算定し、ツキノワグマの個体数推定を行う。

委託先 : (一社) 山形県猟友会

調査箇所 : 8 山系 22 箇所 → 8 山系 27 箇所

(2) カメラトラップ調査 (税事業 H30 : 4,760 千円)

- ・ 狩猟者の減少により、目視調査ができなくなってきた地域について、カメラトラップ調査により、生息数を把握する。また、今後の生息状況調査手法の検討も併せて行う。(環境科学研究センター直営)
(調査対象山系 : 御所山系、鳥海山系 (一部民間委託))

2 里山に出没する大型野生鳥獣生息動向調査 (税事業 H30 : 1,500 千円)

- ・ 農作物被害を及ぼしているニホンザル等大型野生鳥獣について、自動観測カメラやアンケートによる生息動向調査

委託先 : 山形大学農学部

3 ニホンジカに関する現地調査 (国庫 H30 : 2,000 千円) (国庫内示前のため暫定額)

- ・ 県内全域に生息している可能性が高いニホンジカについて、自動撮影カメラによる調査、スポットライトセンサス、音声によるシカ出没状況調査、シカの糞による生息状況調査を実施し、監視の体制を強化する。(森林研究研修センター直営)

4 野生鳥獣等目撃情報収集調査 (税事業 H30 : 70 千円)

- ・ 県内に生息域を広げるニホンジカやイノシシの目撃情報を収集 (各総合支庁環境課)



カメラトラップ調査で写ったクマ

6 野生鳥獣捕獲体制強化支援事業 (H30 : 16,941 千円) [うち やまがた緑環境税 280 千円] 【拡充】

【目的】

有害捕獲など野生鳥獣の管理を担う狩猟者の減少に歯止めをかけるため、(一社)山形県猟友会が取り組む新規狩猟者の確保・育成に資する事業を支援する。
また、生息が拡大しているとみられるイノシシの捕獲を行うとともに、鳥獣保護管理法に規定する指定管理鳥獣であるイノシシ、ニホンジカを効率的に捕獲できる体制を有する組織を育成するため、捕獲等事業を実施する。さらに、ツキノワグマの人身被害、農林被害を未然に防止するため、春季捕獲に取り組む猟友会を支援する。

1 背景 (現状と課題)

○ 有害捕獲など野生鳥獣の管理について、これまで、(一社)山形県猟友会がその役割を担ってきたが、会員の減少及び高齢化により、対応が困難になってきていることから、新たな担い手確保が急務である。

県猟友会会員数 S53 : 7,141 人⇒H29 当初 : 1,460 人

○ イノシシは平成 16 年頃から生息を回復し、農作物被害を増加させており、適切な管理が必要であるが、明治期以降絶滅していたため本県の狩猟者は捕獲経験が浅く効率的な捕獲ができないことから、捕獲技術の高い組織の育成が課題である。

○ ニホンジカは平成 21 年頃から目撃されるようになり、平成 27 年には長井市でスギの葉を胃に大量に含んだ個体が捕獲されているなど、個体数増加に伴い、農林業被害の発生が懸念されている。
他県の状況からみると、一度被害が出始めれば、手を付けられなくなるおそれがあるため、密度の低い状況から対策を行う必要がある。

平成 29 年目撃件数 38 件

2 事業の内容

新規狩猟者確保・育成対策事業 [3,382 千円]

- 銃猟免許取得者を確保するため、新たに猟友会会員となり、有害捕獲等に従事する者の銃・ガンロッカー等の物品購入に対し、猟友会を通じ補助。
- 新たな銃やワナの狩猟免許を取得した人や経験年数が浅い会員を対象に、実技講習会を開催。
- 女性や若者など一般を対象に、狩猟への関心を高めるためのセミナーを開催。2回(赤湯、羽黒)
- 一般県民を対象とした、森の感謝祭や山形県農林水産祭等のイベントを活用した、狩猟の魅力や狩猟者が果たす社会的な役割等に関する普及啓発。

共生の担い手育成事業 【拡充】

[緑環境税 280 千円]

新規免許試験受験者の講習会
3回→4回(村山、置賜、庄内、最上(拡充))

指定管理鳥獣捕獲等事業 [12,611 千円]

- ・ 生息状況調査
- ・ 指定管理鳥獣(イノシシ)捕獲
- ・ 捕獲知識、技術の習得のための鳥獣管理研究会

ツキノワグマ管理推進事業 [668 千円]

- ・ 人身被害や農林被害の未然防止を図るため、春季捕獲による個体数調整に取り組む猟友会を支援する。

3 スケジュール

新規狩猟者確保・育成対策事業

6月 森の感謝祭、狩猟セミナー(赤湯)
10月 農林水産祭
11月 実技講習会
12月～3月 銃・ガンロッカー等の補助

共生の担い手育成事業

6月～8月 講習会の実施

指定管理鳥獣捕獲等事業

- (1) 生息状況調査(委託)
6月～2月 専門家へ委託
- (2) 鳥獣管理研究会(直営)
 - ①イノシシ・シカ生態研修(6月)
 - ②先進地捕獲技術研修(8月)
 - ③生息調査研修(11月)
 - ④実地研究、成果報告(2月)
- (3) 捕獲事業(委託)
9月 事業実施地区決定、発注
11～2月 捕獲事業実施

ツキノワグマ管理推進事業

4月～5月 春季捕獲
6月～ 補助

【事業効果】

- ◇ 狩猟免許試験合格者数の増加
- ◇ (一社)山形県猟友会会員数の増加
- ◇ イノシシ・ニホンジカの捕獲体制強化
- ◇ ツキノワグマの春季捕獲の強化による農林被害、人身被害の未然防止

7 大型野生鳥獣等野生復帰事業費 (H30 : 1,482 千円) [うち やまがた緑環境税 1,395 千円]

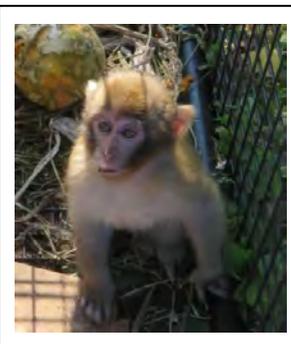
【目的】 人と自然が共生する森づくりの一環として、豊かな森林生態系を構成する多様な野性鳥獣の保護を推進するため、傷病等で救護又は捕獲された大型鳥獣の野生復帰のための総合的な治療訓練、移送、放鳥獣を行うとともに、その業務を担う人材の育成を行う。

大型鳥獣等野生復帰事業の内容

○大型鳥獣等野生復帰事業 (H30 : 1,395 千円)

野生鳥獣の専門家(獣医師等)を擁する事業者に業務委託し、傷病等で保護・捕獲された野生鳥獣を野生に復帰させる。

- ・県内各地で保護された野生鳥獣に対し、必要に応じて治療を行い、猟友会等の協力を得て、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。
- ・鳥獣救護所で救護され、状態が落ち着いた野生鳥獣を、必要に応じて治療や訓練を行い、安全な奥山等へ移送し、放鳥獣する。
- ・救護所の巡回指導を行う。



○市街地等に出没し保護された鳥獣(カモシカ、ニホンザル)の状況

県内救護所位置図



8 やまがた木育推進事業 (H30 : 3,991 千円)

【拡充】

【目的】

森や自然の大切さを学び、森や木の文化を見つめ直す活動を「やまがた木育」として、「やまがた木育推進方針」に基づき、人生のあらゆる場面を通じて、乳幼児からお年寄りまでの全ての世代で取り組んでいく。そして県民が、森や自然の恵みに感謝し、自然との共生の文化を理解・共感できる豊かな心を育み、森との絆を深め、暮らしの中に木を活かしていくことを推進することが必要である。

やまがた木育推進事業の概要

【事業の基本方向】

平成 28 年県議会 9 月定例会で報告の「やまがた緑環境税の評価・検証について」や第 3 次山形県環境計画(平成 29 年 3 月中間見直し版)で、「木育」の推進が明記されたことから、より効果的に実施するため、「やまがた木育推進方針」に基づき、「やまがた木育」を展開する。

【(1) やまがた木育推進委員会の開催 [429 千円]】

「やまがた木育推進委員会を開催し、学識経験者や各種関係機関などと連携して「やまがた木育」を推進する。(7,1月 年2回開催)

【(2) 子どもの成長に合わせたやまがた木育の推進 [3,091 千円]】

やまがた木育推進委員会や教育関係者の意見を参考に年齢に応じた教材の開発・実践及び提供する。

① 未就学児を対象とする「やまがた木育」

未就学児の「お気に入り」となる木育教材を開発し、実践する。

- ・教材名 「木育絵本」
- ・森のようちえん実施保育園などで実践

② 小学生低学年を対象とする「やまがた木育」

森や木のつながりを感じ、山形の森や木に対する愛着を育むため、小学生低学年児が興味を持つ木育教材を開発し、実践する。

- ・教材名 「木育ブック」「木育クラフト」
- ・緑の少年団や県民の森などで実践

③ 小学校高学年を対象とする「やまがた木育」

小学校 5 年生社会科の授業等で活用できる副教材や野外で携帯して使用することができる教材の提供

- ・教材名 「やまがたの森林」及びガイドブック
- ・ポケット版教材「森のたんけん手帳」
- ・小学校等へ提供

【(3) 県民みんなでやまがた木育の推進 [471 千円]】

- 県民に「やまがた木育」の考え方を理解してもらうため木育講演会を開催(ワークショップ「やまがた木育」広場の併催)



【事業効果】

「やまがた木育」を通じて「人と、木や森との関わりを主体的に考えられる人」が生まれた結果、森づくり参加者の増加や山形の森や木に対する愛着が生まれ、県民の森林等に対する理解や豊かな緑を育む意識の醸成を図ることができる。

9 みどりの循環県民活動推進事業 (H30 : 14,658 千円) うちやまがた緑環境税:14,381 千円

【目的】 本県の豊かな森を守り、活かし、次の世代に継承する機運を県民参加の森づくりにつなげるとともに、豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として暮らしに活かしながら次世代に引き継ぐ県民活動を推進する。

【みどりの循環県民活動推進事業の概要】

1 みどりの循環県民活動の推進

植樹や間伐、木製品や木質バイオマスエネルギーの利用など「森を守り、育て、暮らしに活かす緑の循環システム」を体験できるメニューにより、森と暮らしのつながりを感じる取組みを年間を通して進めていく。

①やまがた森の感謝祭等の開催

- ・「やまがた森の感謝祭2018」を開催（置賜管内）
- ・県内3箇所地域感謝祭を開催（村山、最上、庄内）

②森を守り、育て、暮らしに活かす「緑の循環システム」への理解を深める各種体験イベントの開催

- ・森のホームステイ（竹ポットで苗づくりやどんぐりの苗木を森へ返す植樹）や間伐体験会の開催
- ・やまがたの木を感じる「木工体験会」の開催
- ・森の恵みを利用する「木質バイオマス施設見学会」の開催

③森のホームステイを安定して実施するための実証事業

- ・「森のホームステイ苗」の低コスト植栽と実生保存方法の確立



やまがた森の感謝祭



間伐体験会



森のホームステイ



木工体験会



木質バイオマス施設見学会

2 普及啓発の推進

普及啓発活動を一層進め「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の用途等、制度全体の仕組みの周知を図る。

①シンボルマーク入り普及物品の作製・配布

- ・普及物品（間伐材コースター・鉛筆等）を活用した普及啓発活動の展開

②PRパネル展の開催

- ・ショッピングセンター、公共施設、各種イベントを活用したPRパネル展示の開催

③広報誌「もりしあ」の発行

- ・女性や若者向け広報誌「もりしあ」の発行による普及啓発

④情報発信サービスを活用した普及啓発

- ・県ホームページの充実による情報発信

⑤やまがた緑環境税の新聞広告掲載等による広報活動の展開

- ・新聞やフリーペーパーのほか、モンテディオ山形等マッチデープログラム広告を活用した認知度向上



普及物品の活用



パネル展の展開



「もりしあ」の発行

【事業効果】

- 多くの県民が森林をはじめとした自然環境の大切さを理解し、森づくりに積極的に関わるようになり、県民参加の森づくりが図られる。
- 「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の用途等、制度の仕組みについて、県民の理解が得られていくようになる。

10 やまがた緑県民会議の運営 (H30 : 1,719 千円)

【拡充】

【目的】 やまがた緑環境税を活用する施策を適正かつ効果的に進めるため、次の業務を担う外部委員の第三者機関として設置する。

- ① やまがた緑環境税を活用した事業の効果の評価検証
 - ② 施策等の制度・仕組みの点検、見直しに関する協議
 - ③ 県民参加の森づくりの普及啓発の推進 など
- また、国の森林環境税（仮称）の創設に伴う影響と課題の整理を行い、やまがた緑環境税制度全般の点検等を実施する。

【やまがた緑県民会議の開催、施策等の制度、仕組みの点検等の実施】

やまがた緑県民会議の開催

県民各層の代表から構成する第三者機関の設置、開催（平成 30 年度は、年 5～6 回開催予定）

- ・委員：14 名（公募委員 3 名、一般委員 10 名、特別委員（県議会議員） 1 名）

一般委員の構成

- (1) 消費生活関係有識者
- (2) 納税協力関係有識者
- (3) 経済団体
- (4) 学識経験者
- (5) NPO 活動有識者
- (6) 教育関係有識者
- (7) 農業漁業関係有識者
- (8) 林業関係有識者（3 名）

- ・任期：3 年（第 6 期：H30. 委嘱の日～H33. 3. 31）

ワーキング会議の開催

県民会議で検討するための論点整理等の資料作成

- ・みどり自然課が事務局となり、税政課、林業振興課、森林研究研修センター・各総合支庁森林整備課等の関係課を参集して開催

□ スケジュール（案）（平成 30 年度は、5～6 回の開催を予定）

やまがた緑県民会議

(6 月)

委嘱状交付

H29 税活用事業の実績

H30 税活用事業の概要

やまがた緑県民会議

(7 月から 9 月)

森林環境税（仮称）の課題整理等

課題への対応の協議等

報告書作成等

※平成 30 年度に審議する事項

やまがた緑県民会議

(10 月)

H30 税活用事業の取組状況

H31 税活用事業計画の方向

H31 みどり豊かな森林環境づくり

推進事業（県民提案型）の審査基準等の審議

現地調査（村山地域）

やまがた緑県民会議

(3 月)

H30 税活用事業の評価検証

H31 みどり豊かな森林環境づくり

推進事業の審査結果報告

H31 税活用事業の実施計画